

## 遠州灘海浜公園（篠原地区）について

### 1 協議会の設置

別紙 1「設置要綱」のとおり、民間のノウハウ等を最大限取り入れ、公園を含む全体的な利活用の構想と構想に基づく具体的な計画、野球場の規模・構造、県・市・民間の役割分担・費用負担と事業手法を検討することを目的として、令和 7 年 1 月 28 日設置。

### 2 第 1 回協議会

(1) 日時 令和 7 年 1 月 28 日（火）16：00～16：45

(2) 場所 静岡県庁 別館 9 階特別第一会議室

(3) 出席者 別紙 2「出席者名簿」のとおり

(4) 議事 別紙 3「議事次第」のとおり

①これまでの経緯 【資料 1】

②協議の方針 【資料 2】

③県と市の役割分担等 【資料 3】

④今後の進め方 【資料 4】

#### (5) 概要

##### ①これまでの経緯【資料 1】

- ・基本計画策定までの主な経緯の確認。
- ・基本計画に基づくコンセプト、施設配置、メイン球場の規模・構造の説明。

##### ②協議の方針【資料 2】

- ・遠州灘海浜公園（篠原地区）の現状（西側区域、東側区域）の確認。
- ・県の基本計画も踏まえつつ、民間ノウハウを最大限取り入れ、集客・収益が見込まれる施設導入の可能性を探る。

##### ③県と市の役割分担等【資料 3】

- ・東側区域と西側区域の事業主体を確認。用地取得費、建設費、管理運営費などの費用負担は、今後協議していく。
- ・公園区域外は、公園を含む全体的な利活用の構想を検討する。高塚駅北口土地区画整理事業、道の駅、交通アクセスの改善は、市が主体となり整備する。

##### ④今後の進め方【資料 4】

- ・6 回の協議会で、野球場の最適案や県・市の役割分担・費用負担等について整理する。
- ・次回協議会の開催時期は未定。

## 遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会 設置要綱

## （名称）

第1条 本会は、「遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会（以下、「協議会」という。）」と称する。

## （目的）

第2条 遠州灘海浜公園（篠原地区）が、県民に愛され、地域活性化の拠点となるように、民間のノウハウ等を最大限取り入れ、公園を含む全体的な利活用の構想と構想に基づく具体的な計画、及び野球場の規模・構造について検討するとともに、今後の静岡県、浜松市、民間の役割分担・費用負担と事業手法について検討することを目的とする。

## （所掌事務）

第3条 協議会は、遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備において、以下に掲げる事項を検討し、その結果を取りまとめる。

- ・ 公園を含む全体的な利活用の構想と構想に基づく具体的な計画に関すること。
- ・ 野球場の規模・構造に関すること。
- ・ 公園整備と周辺のまちづくりにおける静岡県、浜松市、民間の役割分担・費用負担と事業手法に関すること。
- ・ その他、必要な事項に関すること。

## （協議会）

第4条 協議会は、別表－1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 会長は静岡県副知事、副会長は浜松市副市長とする。
- 3 会長が、協議会を招集し、主宰する。
- 4 構成する委員の指名を受けたものは、代理出席することができる。
- 5 会長は、必要があると認める時は、委員以外の者に協議会への出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長が欠席の場合は、会長の職務を代理する。
- 7 協議会は、委員の過半数の出席で成立する。
- 8 第1項の規定にかかわらず、必要に応じて委員を追加することができる。
- 9 協議会は、原則公開で開催することとするが、会長の判断により非公開とすることができる。

## （関係課）

第5条 所掌事務を円滑に進めるため、別表－2に掲げる関係課を協議会に参画させる。

- 2 関係課は、委員を補佐し、所掌事務における具体的な検討を行う。
- 3 第1項の規定にかかわらず、必要に応じて関係課を追加することができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、事務局を、静岡県交通基盤部都市局公園緑地課及び浜松市企画調整部企画課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に必要な事項は会長が定め、会議により決定する。

附 則

この要綱は、令和7年1月28日から施行する。

別表－１ 「遠州灘海浜公園(篠原地区)利活用推進協議会」構成委員

|              | 役 職           | 備 考 |
|--------------|---------------|-----|
| 静岡県<br>( 6 ) | 副知事           | 会長  |
|              | 政策推進担当部長      |     |
|              | 交通基盤部長        |     |
|              | スポーツ・文化観光部長   |     |
|              | 経済産業部長        |     |
|              | 教育委員会教育部長     |     |
| 浜松市<br>( 7 ) | 副市長           | 副会長 |
|              | 技術統括監         |     |
|              | 政策補佐官         |     |
|              | 企画調整部長        |     |
|              | 都市整備部長        |     |
|              | 都市整備部花みどり担当部長 |     |
|              | 市民部スポーツ振興担当部長 |     |

※必要に応じて委員を追加する。

別表－２ 「遠州灘海浜公園(篠原地区)利活用推進協議会」 関係課

|              | 関 係 課                 |
|--------------|-----------------------|
| 静岡県<br>( 5 ) | 交通基盤部<br>公園緑地課        |
|              | スポーツ・文化観光部<br>スポーツ政策課 |
|              | 知事直轄組織<br>総合政策課       |
|              | 経済産業部<br>産業政策課        |
|              | 教育委員会<br>健康体育課        |
| 浜松市<br>( 4 ) | 企画調整部<br>企画課          |
|              | 都市整備部<br>都市計画課        |
|              | 都市整備部<br>公園課          |
|              | 市民部<br>スポーツ振興課        |

## 遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議（第1回） 出席者名簿

令和7年1月28日（火） 午後4時から午後5時

県庁別館9階特別第一会議室

|     | 所属               | 役 職        | 氏 名   | 備 考 |
|-----|------------------|------------|-------|-----|
| 協議会 | 静岡県              | 副知事        | 増井 浩二 |     |
|     | 静岡県知事直轄組織        | 政策推進担当部長   | 石川 英寛 | 欠席  |
|     | 静岡県交通基盤部         | 部長         | 森本 哲生 |     |
|     | 静岡県スポーツ・文化観光部    | 部長         | 都築 直哉 |     |
|     | 静岡県経済産業部         | 部長         | 村松 毅  |     |
|     | 静岡県教育委員会         | 教育部長       | 水口 秀樹 |     |
|     | 浜松市              | 副市長        | 長田 繁喜 |     |
|     | 浜松市              | 技術統括監      | 戸塚 博文 |     |
|     | 浜松市              | 政策補佐官      | 石坂 守啓 |     |
|     | 浜松市企画調整部         | 部長         | 工藤 文武 |     |
|     | 浜松市都市整備部         | 部長         | 濱田 輝秀 |     |
|     | 浜松市都市整備部         | 花みどり担当部長   | 中村 浩一 |     |
|     | 浜松市市民部           | スポーツ振興担当部長 | 杉田 実良 |     |
|     | 所属               | 役 職        | 氏 名   | 備 考 |
| 事務局 | 静岡県交通基盤部         | 都市政策推進担当理事 | 飯田 温  |     |
|     | 静岡県交通基盤部都市局      | 局長         | 望月 康史 |     |
|     | 静岡県交通基盤部都市局公園緑地課 | 課長         | 熊谷 修孝 |     |
|     | 静岡県交通基盤部都市局公園緑地課 | 班長         | 戸田 晃裕 |     |
|     | 浜松市企画調整部企画課      | 課長         | 中村 卓也 |     |
|     | 浜松市企画調整部企画課      | 課長補佐       | 松下 恵介 |     |

## 遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会（第1回）

### 議事次第

日時 令和7年1月28日（火）

16：00～17：00

場所 県庁別館9階特別第一会議室

#### 1 開会

#### 2 挨拶

#### 3 議事

（1）これまでの経緯 （資料1）

（2）協議の方針 （資料2）

（3）県と市の役割分担等 （資料3）

（4）今後の進め方 （資料4）

#### 4 その他

#### 5 閉会

---

遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会（第 1 回）

（ Ⅰ ） これまでの経緯

目 次

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| ① これまでの主な経緯 .....             | 1 |
| ② 遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（概要） ..... | 2 |

令和 7 年 1 月 28 日

静 岡 県

---

## ① これまでの主な経緯

遠州灘海浜公園は、浜松市沿岸部に位置し、中田島砂丘や松林などの浜松市を代表する景観を有する広大な公園であり、天竜川河口地区、中田島地区、篠原地区、沿岸地区で構成されています。

篠原地区につきましては、東日本大震災を契機に当公園を含む沿岸部にて防潮堤の整備が進み、地区をとりまく状況が大きく変化したことをきっかけに、スポーツ等の活動拠点となる公園の整備に向けて、公園の基本方針と導入が望ましい施設等について検討を進めてきました。



篠原地区内には、既に浜松市により総合水泳場(ToBiO)が整備されており、その他は玉葱畑等が広がる自然豊かな景色が広がっています。

また沿岸部は、アカウミガメの産卵地としても有名な国内有数の長大な砂浜が広がっています。



■ 篠原地区を西側から臨む

## 基本計画策定までの主な経緯

|              |                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 37 年 12 月 | 都市計画決定                                                                      |
| 平成 21 年 2 月  | 浜松市総合水泳場 (ToBiO) 供用開始                                                       |
| 平成 27 年 5 月  | 遠州灘海浜公園基本構想の検討開始                                                            |
| 平成 28 年 5 月  | 遠州灘海浜公園基本構想を公表                                                              |
| 平成 31 年 3 月  | 遠州灘海浜公園 (篠原地区) 基本計画の検討開始                                                    |
| 7 月          | ウェブアンケート実施 (県民 1,600 人)                                                     |
| 8 月          | まちかどトーク (1,228 人から意見聴取)                                                     |
| 9 月          | 野球・ソフトボール関係団体ヒアリング (353 チーム)                                                |
| 令和 2 年 3 月   | 比較検討プラン<原案>の公表<br>(コンセプトの異なる3つの公園整備プラン)                                     |
| 令和 2 年 6 月   | 新型コロナウイルス感染症の影響で全庁的に大規模施設整備計画を<br>総点検                                       |
| 令和 3 年 4 月   | 総点検の結果を踏まえたアフターコロナ対応への見直しを開始                                                |
| 令和 3 年 12 月  | アフターコロナ対応への見直しの結果、修正は必要ないことを公表                                              |
| 令和 4 年 7 月   | 環境影響予測調査実施<br>・アカウミガメの子ガメの動向が人工光の影響を受けることを確認                                |
| 令和 5 年 3 月   | 公園整備プランの選定 (みんなが楽しめる健康・スポーツ公園)<br>【メイン球場の構造:「照明施設の無い屋外型」・「ドーム型」】            |
| 令和 5 年 6 月   | 官民連携導入可能性調査実施<br>・詳細な需要調査を行った上で、野球場タイプの絞り込みや事業手法の検<br>討等を実施                 |
| 令和 6 年 3 月   | 遠州灘海浜公園 (篠原地区) 基本計画(素案) 策定                                                  |
| 令和 6 年 4 月   | 遠州灘海浜公園 (篠原地区) 基本計画(素案) パブリックコメント実施                                         |
| 令和 6 年 7 月   | 遠州灘海浜公園 (篠原地区) 基本計画策定 (野球場の規模・構造:<br>屋外型 1.3 万人、2.2 万人、多目的ドーム型 2.2 万人の3案併記) |

## ※公園整備に関する各種団体からの主な要望

- 新球場と浜松百年の計を考える市民有志の会・・・クローバー型ボールパークの整備
- 静岡県野球協議会・・・収容人数 1.5 万人規模の野球場、  
補助球場 2 面と雨天練習場併設の整備
- サンクチュアリエヌピーオー・・・アカウミガメの保護
- 多目的ドーム型スタジアム建設促進期成同盟会・・・プロ野球開催可能な 2.2 万人規模の  
多目的ドーム型スタジアムの整備

## ② 遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（概要）

## 1 コンセプト

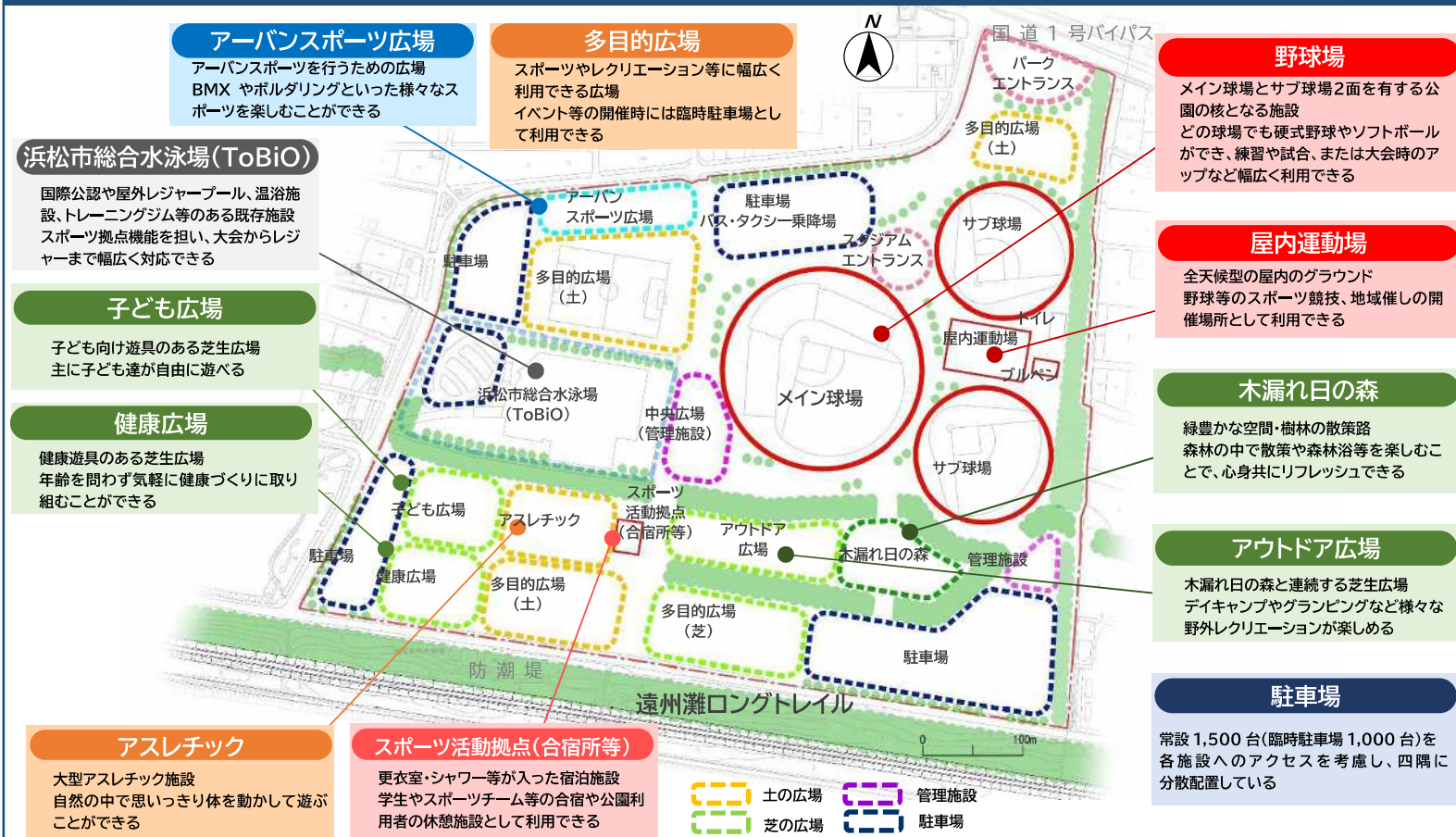
## 「みんなが楽しめる健康・スポーツ公園」

豊かな緑地空間の中、野球を中心としたスポーツやレクリエーションを通じて、幅広い年齢層の県民が健康づくりに取り組むことができる公園

## 2 基本方針

- ・ 競技スポーツから健康づくりまで様々なスポーツを楽しめる空間の創出
- ・ 人々が自然の中で安らぎやアウトドアレジャーを楽しめる空間の創出
- ・ 生物多様性や地球環境への配慮
- ・ 効率化・コスト縮減とサービス向上を両立するため民間ノウハウや地域の多様な主体と協力した管理運営手法の活用

## 3 施設配置図



## 4 メイン球場の規模・構造

本公園の核となるメイン球場については、現在の需要見込みに合致し、P F I 事業の成立が見込め、さらに規模・構造の変更が可能なことを踏まえ、以下の3案に絞り込みました。

### ■ 1.3 万人の屋外型（愛鷹球場相当）：照明なし

・建設費・維持管理費が最も安価であり、最低限必要な規模

<留意点>

・プロ野球を開催するには規模が小さく、イベントを開催するには天候の影響を受ける

### ■ 2.2 万人の屋外型（草薙球場相当）：照明なし

・県西部地域の拠点球場としての役割や、都市規模に応じた草薙球場と同規模

<留意点>

・プロ野球は開催可能であるが、イベントを開催するには天候の影響を受ける

### ■ 2.2 万人の多目的ドーム型（地元が要望する規模・構造）

・野球以外の幅広いイベントも開催可能な構造

<留意点>

・地元（浜松市・経済界）による公園周辺のまちづくりやプロ野球以外の大規模イベント誘致によるにぎわい創出の具体化及び交通アクセスの改善

・地元（浜松市・経済界）や民間企業からの建設費・維持管理費の負担や再生可能エネルギー活用等による利用料金の低減

### ● 屋外型(1.3万人)のイメージ ● 屋外型(2.2万人)のイメージ ● ドーム型(2.2万人)のイメージ



静岡県宮愛鷹球場（愛鷹広域公園提供）



いわて盛岡ボールパーク（盛岡市提供）



札幌ドーム（札幌市提供）

| (R4算出)                |       |
|-----------------------|-------|
| 概算事業費                 | 70億円  |
| 年間維持管理費<br>(大規模改修費除く) | 0.5億円 |

| (R4算出)                |       |
|-----------------------|-------|
| 概算事業費                 | 100億円 |
| 年間維持管理費<br>(大規模改修費除く) | 0.7億円 |

| (R4算出)                |       |
|-----------------------|-------|
| 概算事業費                 | 370億円 |
| 年間維持管理費<br>(大規模改修費除く) | 1.3億円 |

## 5 事業手法

民間事業者のノウハウを活用することで財政負担の軽減を図ることが期待でき、さらに民間資金を活用することで、財政負担の平準化も見込める官民連携事業の手法であるP F Iにて事業を実施することを基本とする。

遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会（第 1 回）

## （２）協議の方針

### 目 次

|                         |   |
|-------------------------|---|
| ① 遠州灘海浜公園（篠原地区）の現状..... | 1 |
| ② 協議の方針 .....           | 2 |

令和 7 年 1 月 28 日

静 岡 県

---

## ① 遠州灘海浜公園（篠原地区）の現状



## ② 協議の方針

- ・ 公園基本計画も踏まえつつ、あらゆる可能性について検討する。
- ・ 民間ノウハウを最大限取り入れ、集客・収益が見込まれる施設導入の可能性を探る。
- ・ 民間投資を可能な限り呼び込むことにより、財政負担の軽減を図る。
- ・ 民間事業者を公募にて広く募集し提案を求める。
- ・ 民間事業者が提案した内容について、具体性、実現性を検証し最適案を検討する。なお、この提案内容は機密事項として管理を徹底する。
- ・ 協議の進捗に合わせ、議会等と調整する。
- ・ 協議会で合意した事項は、静岡県、浜松市ともに最大限尊重する。

※民間：民間事業者（P F I 事業の実績のある事業者）及び地元経済界、関係団体等

遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会（第 1 回）

## （３）県と市の役割分担等

### 目 次

|                   |   |
|-------------------|---|
| ① 県と市の役割分担等 ..... | 1 |
|-------------------|---|

令和 7 年 1 月 28 日

静 岡 県

---

## ① 県と市の役割分担等

## ○野球場（用地取得除く）

- ・ 静岡県が主体となり事業認可を取得し整備する。
- ・ 建設費及び管理運営費は、民間事業者の提案を踏まえて、今後、協議していく。

## ○公園東側区域（用地未取得）

- ・ 静岡県が主体となり事業認可を取得する。
- ・ 用地調査・用地取得は、静岡県と浜松市が協力して進める。
- ・ 用地調査・用地取得の費用負担は、今後、協議していく。
- ・ 野球場以外の施設の整備主体や建設費・管理運営費の負担は、民間事業者の提案を踏まえて、今後、協議していく。

## ○公園西側区域（浜松市が用地取得済）

- ・ 事業認可を取得した浜松市が主体となり整備する。
- ・ 建設費・管理運営費の負担は、民間事業者の提案を踏まえて、今後、協議していく。

## ○公園区域外（まちづくり・交通アクセス）

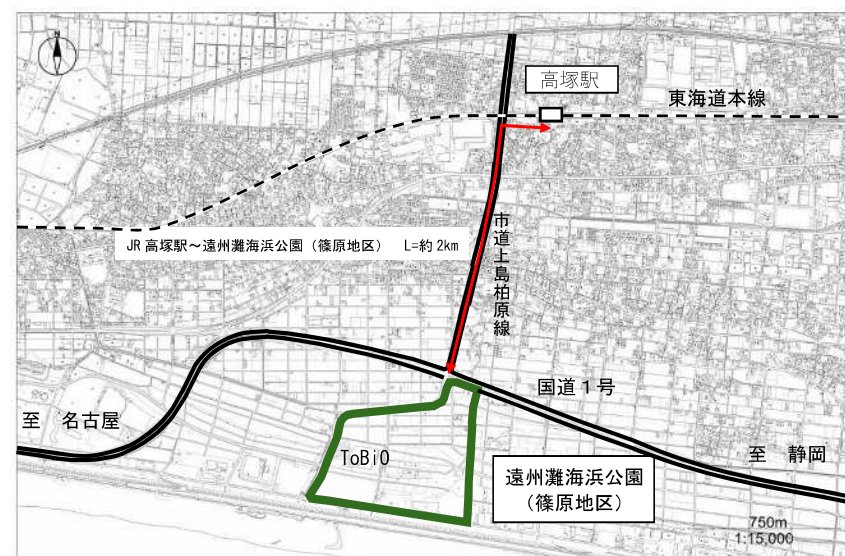
- ・ 民間ヒアリング結果を踏まえて、公園を含む全体的な利活用の構想を検討する。
- ・ 高塚駅北口土地区画整理事業、道の駅整備、交通アクセスの改善は、浜松市が主体となり整備する。

※建設費：用地取得費を除く施設整備費



（再掲）

協議会で合意した事項は、静岡県、浜松市ともに最大限尊重する。



---

遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会（第 1 回）

## （４）今後の進め方

### 目 次

|                          |   |
|--------------------------|---|
| ① 全体スケジュール .....         | 1 |
| ② 公募による民間ノウハウ等の取り込み..... | 2 |
| ③ 協議体制 .....             | 2 |
| ④ 東側区域の事業認可取得.....       | 3 |

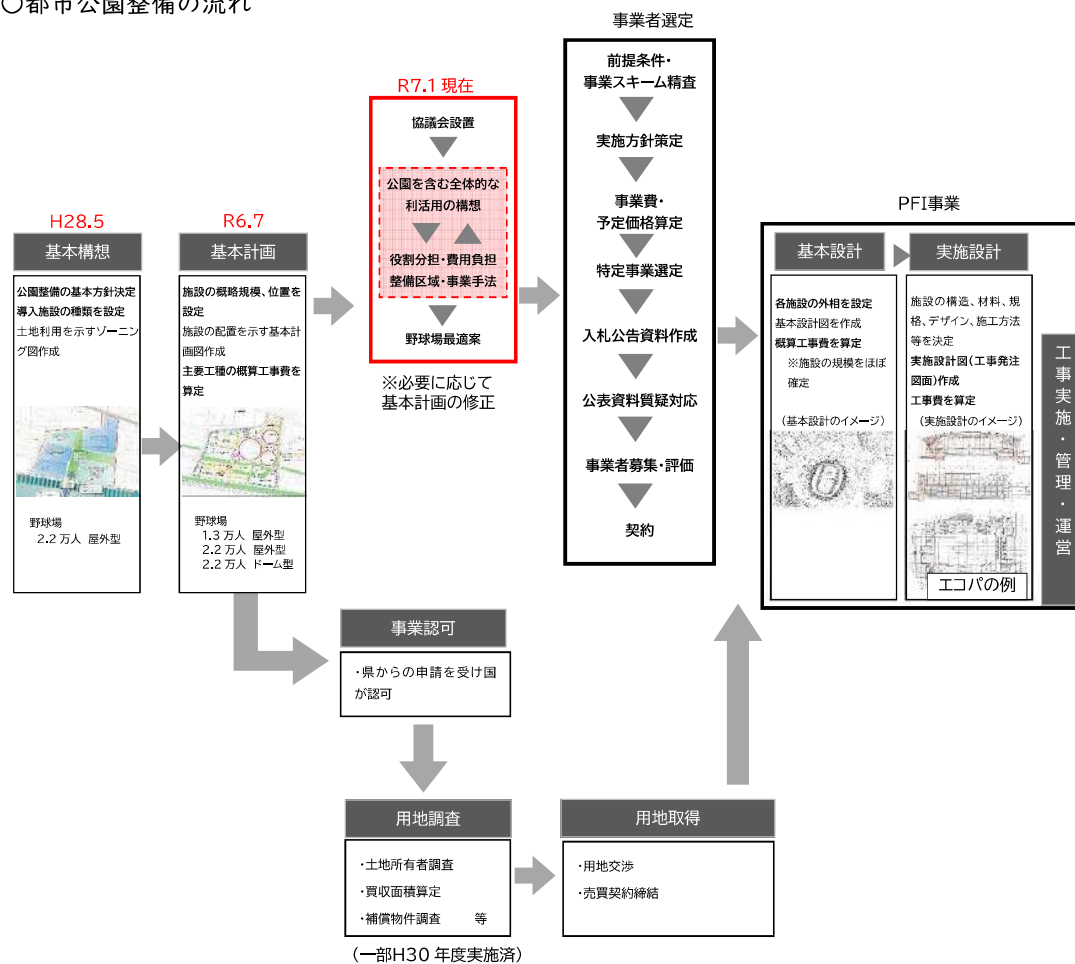
令和 7 年 1 月 28 日

静 岡 県

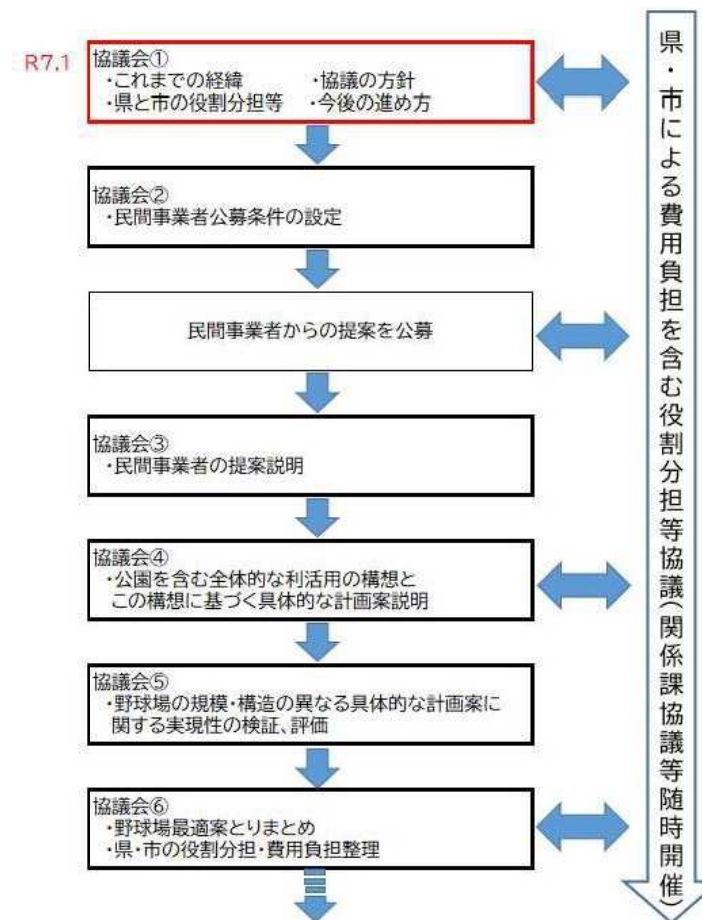
---

## ① 全体スケジュール

## ○都市公園整備の流れ

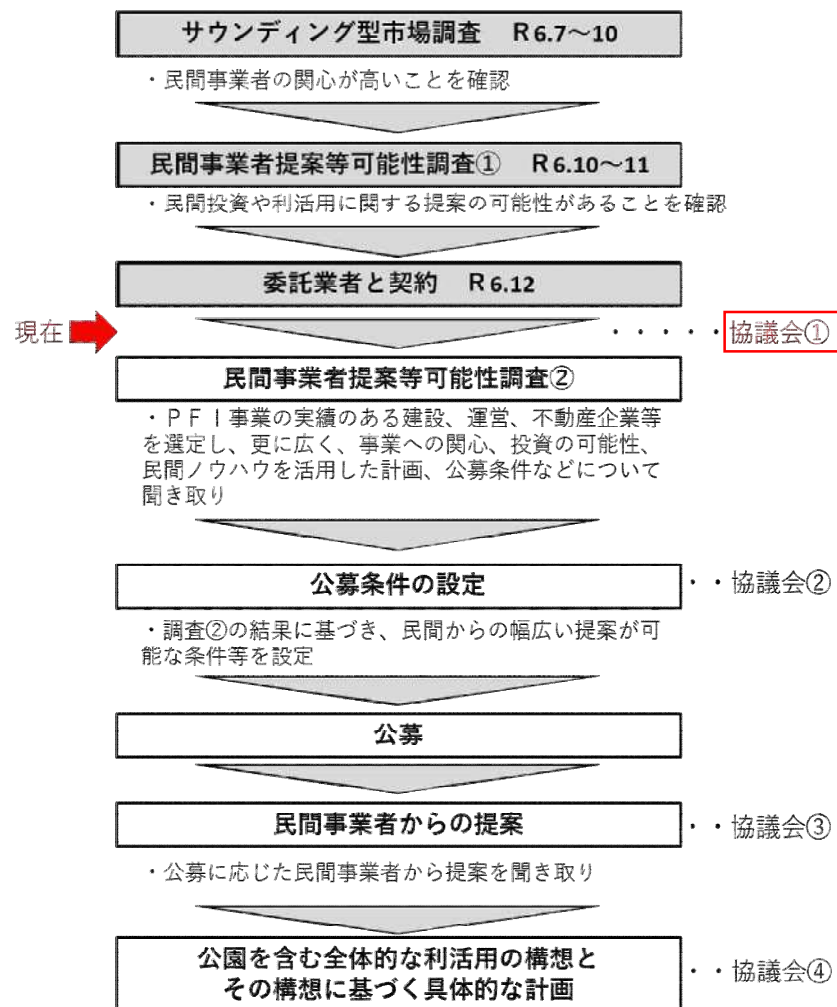


## ○協議会の進め方 (案)

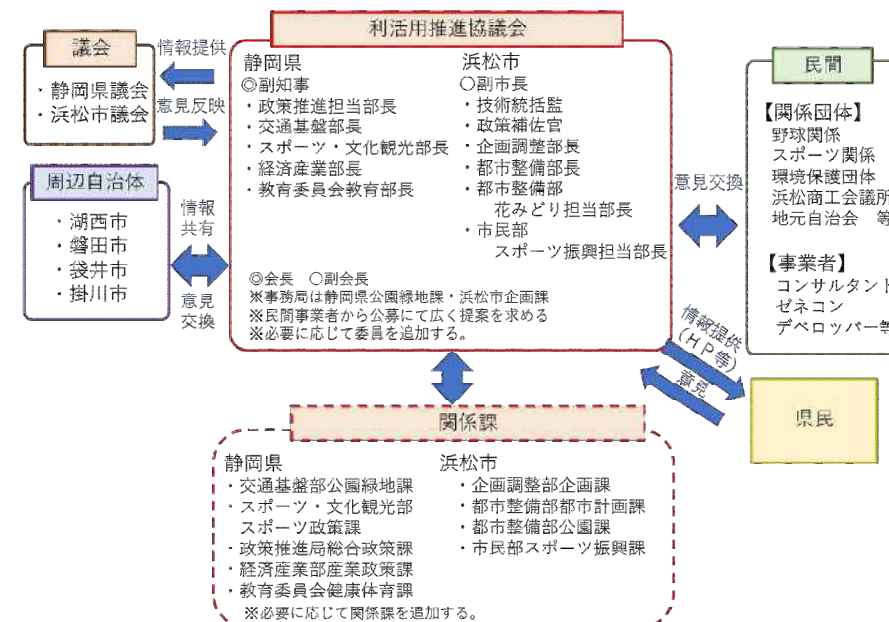


## ② 公募による民間ノウハウ等の取り込み

民間ノウハウ等を最大限取り入れていくため、以下の通り進めて行く。



## ③ 協議体制



## ④ 東側区域の事業認可取得

## ○事業認可取得の必要性

- ・ 事業認可を受けることで、国の補助制度等を活用することが可能となり、県財政の負担軽減を図ることができる。
- ・ 事業認可を受けることで、土地を提供する地権者等が、税制上の優遇措置を受けることができる。

## ○事業認可の方針

- ・ 静岡県が主体となり事業認可を取得する。
- ・ 地権者の理解を得て用地取得をするには時間を要することから、できるだけ早期に事業認可を取得し、協議会と並行して用地取得を進める。
- ・ 事業効果の早期発現や事業費の平準化を図る観点等から、段階的に事業認可を取得し進めていくことも検討する。

